

【諮問事項②】

「2R（リユース・リデュース）の推進について」意見まとめ

全てのテーマに関連する意見

1. 啓発について

- 環境にプラスアルファがあると参加しやすくなり継続しやすい。
- ごみに関する問題は、新しい価値観を持つ人が増えることで定着する側面がある。そのためには、今後の舞鶴の環境を作る今の子供達に対して、どのように考えるきっかけを作るのか、また、どのように伝えていくのかといった、仕掛けづくりを検討しなければならない。

2. 排出弱者への配慮と支援

- ごみの減量や分別に取り組むたくてもできない人の存在を忘れてはいけない。正論が刃とならないように配慮と支援が必要。

3. 事業者と市民との連携、顕彰

- 市民がごみ減量に取り組む事業者を評価することは重要である。市民が評価をすることで事業者も積極的にごみ減量に取り組むようになるのではないかな。
- 個々の企業がごみ減量や環境面での取り組みを通じて魅力を高め、それが、一人ひとりの顧客との繋がりを高めていく。この事業所は環境に対して協力的な取り組みをしているから、みんなで買い物に行こうというサイクルができることが望ましい。

テーマごとの意見

1. 食品ごみ・生ごみの減量

課題

- 可燃ごみには 27%の厨芥類（生ごみ）が含まれ、厨芥類の 40%、可燃ごみの 10%に相当するごみが、食品ロスと推定される。この量は 2000～2800 t に及び、市の不燃ごみ量の総量に相当する量になる。

市の今後の取り組み

- 家庭で取り組める「3キリ（使いキリ・食べキリ・水キリ）」運動、飲食店で宴会をする際に最初の 30 分と最後の 10 分は食事の時間を設ける「3010（さんまる・いちまる）運動」などの、ごみ減量運動の普及啓発。

- 食品ロス削減に取り組む飲食店への認証制度等を活用するなど、国・府の取り組みに参画し、多様な機会を捉えて、食品ロス削減に向けた市民・事業所への周知・啓発を図る。

審議会の意見

- 食品ごみの問題は社会的関心が高まりつつあり、食品ロスを減らすことはごみ減量を進める上で重要なテーマであるため、市民の関心を高め啓発に努める必要がある。
- 小中学校での食育は大人になってからの取り組みに繋がるものであり、その役割は大きい。
- 小売業や飲食業での食品ロス削減は、事業者にとって必ずしも経済的な損失を招くものではない。経済性を確保しながらごみ減量に取り組めるような事例やメリット等を発信するなど、事業者向けの啓発にあたっては工夫が必要である。

関連意見

- 小売業や飲食業では経済活動とごみ減量とが両立しない側面もあるという点にも留意する必要がある。

2. プラスチックごみの減量

課題

- 不燃ごみに占めるプラスチック容器類の割合は年々増加している。
- プラスチックごみは、分解されないまま数百年にわたって自然界に残り続け、海に流出した微細なプラスチックが引き起こす環境影響も懸念されている。
- 埋立ごみ量のかなりの割合をプラスチックごみが占めており、埋立ごみ減量のためには市民一人ひとりのごみ減量と分別の徹底が不可欠である。
- レジ袋辞退率は全国平均は50%であるのに対し、舞鶴市は30%程度と辞退率は低く、かなりの量のレジ袋がごみとなっている。

市の今後の取り組み

- プラスチック製品の利用削減を目指し、「使わない」「できるだけ使わない」「繰り返し使う」といったごみ減量行動の定着に向けた啓発を継続する。
 - ・「プラスチック製品を使わない」
＝マイバッグ運動の推進とレジ袋の減量、マイボトル利用、簡易包装など
 - ・「環境負荷の少ない行動（買い物）」
＝詰め替え容器やエコマーク商品の購入など
 - ・「繰り返し使う」＝リユース食器の活用など

審議会の意見

- 可燃ごみを有料化した仕組みを不燃ごみで導入すれば、ごみ減量が進むのではないか。
- 不燃ごみの1人あたりの排出量は、可燃ごみ以上にライフスタイルにより量が異なり、特に容器類では減量行動の有無により大きな差が生じる。不燃ごみの有料化は排出量に応じて支払う仕組みなので公平性の観点からみるとより公平な仕組みである。
- 最終処分場の問題も考慮しなければならない。不燃ごみの有料化は埋立ごみの減量にも効果があると思う。市民一人ひとりが、責任を持ってごみを出す仕組みにすることで、埋立ごみは減り分別も進む。
- レジ袋の減量、さらにはレジ袋の有料化に向けて、市民・事業者・行政が連携・協力して取り組みを進める場を設置してほしい。
- イベント等で使い捨て容器を使用せず、リユース食器の活用が進むような取り組みを今後も進めてほしい。

関連意見

- レジ袋の有料化については、消費者の負担が増すことで小売店の売上に影響を及ぼす恐れもある。足並みを揃えての実施が望ましい。

3. リユースの推進

課題

- 過去1年間のリユース品購入経験者は約3割との調査もあり、リユース推進の余地がある。
- いらなくなった物、使わなくなった物が長期間自宅保管され、モノとしての価値を失い、最終的にごみになってしまう傾向がある。

市の今後の取り組み

- 地域でのリユースを進めるため、常設リユーススペース、リユースイベントなど既存施策の活性化と充実に取り組む。
- フリーマーケットやリユース・リペア情報の発信など、市民が自主的に取り組むリユース活動の支援を行う。

審議会の意見

- リユースの取り組みは、人と人との間に物が介在することで、新たな人々との繋がりが生まれ、コミュニティが形成されるという効果がある。
- 子供の教育の中で、リサイクルとかリユースといった要素を盛り込むことは

啓発としては取り組みやすく、効果も大きい。また、啓発の対象を、「子供」や「母親世代」などターゲットを絞り込み、その対象に合わせたモノを選定した啓発事業を実施すると効果的に実施できる。

4. 事業系ごみの減量

課題

- 収集ごみについては、コストを優先して事業系ごみ・生活系ごみを合わせて収集してきたため、生活系ごみ・事業系ごみの収集量が正確に把握できていない。
- 搬入されるごみの調査や検査を実施し、ごみの実態把握に努める必要。

市の今後の取り組み

- 事業系収集ごみの減量・資源化啓発、さらなる実態把握
- 施設搬入時の展開検査、指導など
- 焼却処理施設への紙ごみの搬入規制。資源化ルートの確保
- 施設持込みに対する搬入許可証、搬入予約制。多量排出事業者に対する減量計画策定の義務付け

審議会の意見

- 市民に対するものと同様に、事業活動でのごみ減量・分別についてもさらなる啓発と指導が必要である。
- 収集業者が事業所から収集するごみ量のある程度の根拠を基に把握する必要がある、想定で今後の政策を進めるのは非科学的である。調査にあたっては、効率やコストに十分配慮しなければならない。
- 搬入許可制度や搬入予約制度の導入にあたっては、効率的な方法を検討する必要がある。
- 搬入抑制策が不法投棄や散乱ごみの増加に繋がらないよう留意しなければならない。
- 事業系ごみが家庭ごみとしてごみの集積所に排出されている可能性もあり、その対策にも取り組む必要があるのではないかと。
- 他自治体では、収集運搬業者に対して排出事業者に関する資料提出を求めている事例もあり、実態把握には収集運搬業者との連携・情報共有を図ることが重要である。
- 新規に開業した事業者はごみの正しい出し方を知らないこともあり、また、既存事業者も正しく理解していないことがある。こうした事業者向けに「正しいごみの分け方、出し方」がわかるパンフレットを作成する必要がある。

- 事業者への啓発にあたっては、既存の行政データや資料を活用し、効率的な啓発方法を検討する必要がある。

5. 紙ごみの減量

課題

- 可燃ごみには約 35%の紙類が含まれており、その約半分、4,000 t がリサイクル可能。他市のごみ組成と比較しても、リサイクルできる紙の割合が高い。

市の今後の取り組み

- 紙を使わない、使った紙は分別してリサイクルすることについて啓発
 - ・紙ごみ減量とペーパーレス化の啓発
 - ・ごみとして処分する場合は、紙ごみの分別をしっかりと行う
 - ①排出機会の確保、②事業系紙ごみの搬入抑制、③シュレッダー古紙や機密文書の資源化ルートの確保、④分別の徹底（広報啓発活動）

審議会の意見

- 市民や事業者に対して、雑紙を分別すればリサイクル可能であることや、シュレッダーダストがリサイクル困難であることについて十分に浸透しておらず、さらなる啓発が必要。
- 市が市内外の古紙業者と連携し、さらなるリサイクルに向けた資源化ルートの充実が必要。特に事業所では、そのままの状態では排出できる紙が少なく、秘匿性の高い文書や個人情報記載された紙がリサイクルできるルートが必要である。市内の古紙業者でこうした文書の取り扱いができないのであれば、市外で紙の溶解処理やシュレッダーダストのリサイクルに対応できる業者を把握して事業所に情報提供することも検討しなければならない。
- 可燃系の紙ごみについては市で受け入れをしているため、事業者への分別の徹底について指導することは十分に可能である。

関連意見

- 本審議会や市の会議についても可能な範囲でペーパーレス化をすべき。
- 市の各種会議の運営においてもデジタル化を進めていくことが必要である。
- ペーパーレス化は紙の使用量を削減するだけでなく、データ管理をすることで業務の効率も上がる。

6. 公平な受益者負担の実現

課題

- 隣接するすべての自治体では不燃ごみを有料化している。
- こうした中、処理施設への産廃の持ち込み、市外からの持ち込みが散見され、ごみ処理のただ乗りが水面下で発生している。こうした事態は公平な受益者負担を阻害し、舞鶴市民に不利益が生じている。

市の今後の取り組み

- 越境ごみやただ乗りなど不適正排出に対する取り組みとして、搬入時の目視・展開検査や、適正な搬入であることの確認（許可証、事前登録制度、予約制）、事業系ごみの適正処理啓発、有料化施策・手数料制度の見直しなど、他市の取り組みを参考にして、現在のごみの受入れ体制を早急に見直す必要がある。

審議会の意見

- ごみを減らすことで経費の削減が可能。また、直接搬入についても従量制で行い、有料化しても良いと思う。
- 不燃ごみの有料化の方向性については一定の理由があることは理解できるが、無料だったものを有料化することについて、他の人は抵抗感があると思う。ごみをめぐるといった現状については、市民に積極的に情報発信する必要がある。
- 市においては、越境ごみ対策や不適正排出に対して、搬入物検査や展開検査など、今すぐ取り組み可能な施策を早急に着手する必要がある。それと平行し、他市の事例を参考にしながら、市民や事業者にとって負担が最小限となるような搬入抑制策や有料化の施策について研究する必要がある。
- 有料化の検討にあたっては、単に市民負担が増えるようなことにならないよう留意し、新たに発生する収入については、収集回数を増やすことや排出弱者への支援など、サービスの向上についても併せて検討する必要がある。

関連意見

- 不燃ごみの種別ごとの処理費用を明らかにする必要がある。
- 市民によって金銭的な負担感が異なるため、市民一人ひとりが同じ気持ちでごみ減量に取り組むことができるよう配慮が必要。